

平成 27 年 3 月 5 日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

設定温度にならないヘアアイロン

1. 依頼内容

「ヘアアイロンが設定温度にならない。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該品は、120～220℃の温度調節機能のある 2 枚の発熱プレートで挟み込むタイプのヘアアイロンです。電源投入時は 120℃の温度表示が出ましたが、発熱プレートの温度は上昇せずほぼ室温のままでした。

当該品を分解して調査したところ、2 枚の発熱プレートには、それぞれ発熱体が 2 本ずつ、合計 4 本取り付けられ、全て並列に接続されており、その配線の途中にプレートごとに温度ヒューズが挿入されプレートが過昇温となった場合、電流を遮断する仕組みとなっていました。また、一つのプレートには温度センサーが取り付けられており、温度を制御する仕組みとなっていました（写真 1）。温度ヒューズを調査したところ、2 本とも切れていました（写真 2）。

温度ヒューズは、設定動作温度 227℃（動作許容範囲 223℃～227℃）、定格電流 10A で、メーカーホームページで詳細な仕様を調べると、通常使用温度は 140℃以下が推奨となっており、この温度を超えるとヒューズの設定動作温度より低い温度で動作したり、設定動作温度を超えても動作しなくなったりするおそれがあるとの注意書きがありました。相談者は 170～180℃設定で使用しており、最初の使用時に温度ヒューズが切れた可能性も考えられました。

写真 1. 当該品の回路基板とプレート

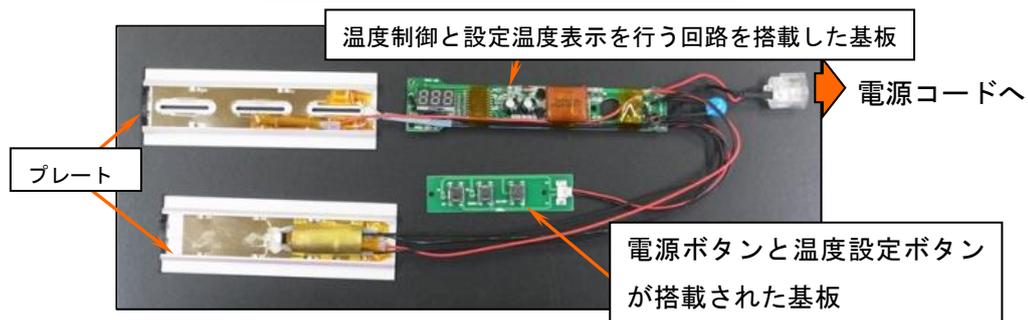
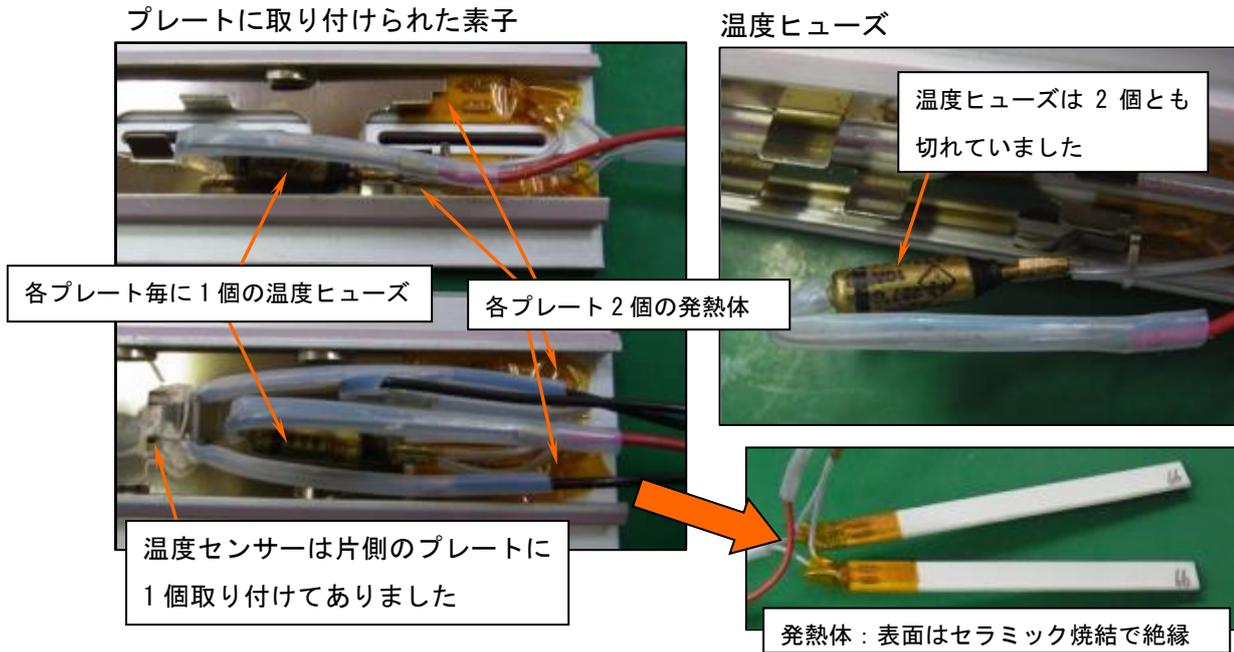


写真2. プレートに設置された素子の詳細



3. 解決内容等

依頼センターからテスト結果を事業者伝えて商品改善等を要請し、あわせて相談者への返金を申し出たところ了承されました。当該品は既に改良しており、検査体制を強化していく旨の報告がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165